

2016年度第2回育成料のあり方検討部会 議事要旨

日 時：2016年7月15日（金）18：00～20：00

会 場：市庁舎 会議室5－3

議事次第：

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 議題
 - (1) 意識調査の結果について
 - (2) 育成料のあり方について
- 4 閉会

配布資料：

- 資料1 会議席次
- 資料2 学童保育クラブの育成料等に関する意識調査報告書
- 資料3－1－1 地区別小学校在籍児童数と学童保育クラブ在籍児童数の推移
- 資料3－1－2 小学校在籍児童数と学童保育クラブ在籍児童数の推移
- 資料3－2 新制度導入前後での学童保育クラブ運営費の変化

出席者：

氏名	所属	出欠
◎金子 和正	東京家政学院大学	出
藤田 義江	町田市社会福祉協議会	出
大野 浩子	NPO 法人子ども広場あそべこどもたち	出
櫻井 幹也	町田市公立小学校校長会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	欠
大森 雅代	町田市中学校 PTA 連合会	出
白井 信昭	市民	出
小林 園子	こばやし会計事務所	出

◎部会長

1 開会

司会： ただいまから第2回育成料のあり方検討部会を始めたいと思います。澤井委員から欠席の連絡が、金子会長から10分程度おくれると連絡が入っております。会長がお見えになるまでの間、資料の説明を行い、会長が到着次第、議事に入らせていただければと思います。本日は委員の出席者数も半数以上になっており、会は有効に成立しております。今の時点で傍聴者の方はいらっしゃいません。

〔事務局より配付資料の確認〕

児童青少年課長： 資料の説明になります。5月13日の第1回育成料あり方検討部会の資料につきましては、2015年度の学童保育クラブ運営費の決算額が確定しておらず、見込み額となっておりますので、今回の資料では決算額でお示しております。

〔事務局より資料説明〕

司会： 会長がお見えになりましたので、ここからの議事は会長にお渡しします。

金子部会長： 早速、議題に入りたいと思います。きょうの議題の（1）意識調査の結果について、まず報告書の説明をお願いします。

〔事務局より資料説明〕

金子部会長： 今日は、資料の説明を聞いた中で、育成料はどうあるべきなのか、それぞれ忌憚のない意見、それから質問があればお願いします。

白井委員： 4ページの間6-1の（2）で不詳というのが結構多いと思いました。具体的に不詳とはどういうことでしょうか。

事務局： 問のほうでは、利用している方が○で、利用していない方は×です。○×の両方についていない場合が不詳となります。

大野委員： 資料を見ていると1,000円ぐらいという回答が最も多く、利用していない人は金額を平等に上げる、利用している人は現状維持か1,000円ぐらいにしてほしいと言っています。行政的にはどのように考えているのでしょうか。利用料を上げることが前提でしたら1,000円ぐらいなら妥当とかをここで決めるのかもしれませんが、その証人にされるのが嫌だなと思っています。利用していれば私も上がらないほうがいいと思うし、利用していなければ平等感としてはちゃんと払ってほしいと思うし、なかなか意見が言えないです。

金子部会長： 市の考え方を聞かないわけにはいかないですが、その意見はもう少し皆さんでディスカッションして、出てきたデータに対して皆さんの疑問あるいは読み方などを聞いて

てから、私たちが上げるわけではないので、そういうもっていき方にしようと思っています。最終的には、幾らを考えているかとなりますが、もう少しご意見をいただきたいと思っています。

白井委員： 32 ページの所得が低い世帯への配慮について、1,000 万円以上の人の見方は厳しいと私は感じました。配慮すべき世帯への考えというのは世の中で意外と厳しい人が多いという感想を持ちました。一方、そういうところに配慮すべきだろうというものもあるので、そういう考え方をぜひ生かしてほしいと思います。

小林委員： 育成料のあり方ということですが、アンケートではどういった保育サービスを充実させるための施策を聞いています。育成料等の検討委員会の中で、金額だけではなくて、例えば預け入れ範囲の拡大とか、学童保育クラブ以外の居場所の拡充、横浜市の「はまっこ」「キッズ」ですとか「わくわくプラザ」、学校の開放というような施策について、この検討委員会の中で考えてもいい範囲の中に入っているのかを確認させていただければと思います。

事務局： 第1回の子ども・子育て会議では、育成料について諮問をさせていただいております。今回のアンケートをとるにあたってそのようなご意見も伺って、今後の事業展開の参考にしたいという思いで加えている項目です。タイトルが育成料等になっていることをご理解いただければと思います。

小林委員： わかりました。例えば、育成料だけではなくて、育成料をこうするのであったら、こういうことも皆さんが求めているのでどうですかという提案はできるのでしょうかというようなことです。

子ども総務課長： 育成料のあり方というところで、育成料はこうあるべきではないでしょうかというところの条件設定としては、こういうところもというご意見として出していただければと思います。横浜市、川崎市の事例は一つの手法ですが、町田市としてもこういった面も含め、内部では検討をしているところです。子どもの居場所についてのいろいろな手法は別途検討すべき部分です。ただし、今回は学童保育クラブのこの形の育成料について、どのように考えるべきかをご意見としてまとめていただければと思います。

金子部会長： 将来的には考えなければいけない。31年に指導要領が変わります。そうすると英語も入ってきて、学童で英語を教える先生がいなくちゃいけないだろうというのもありました。近い将来に、民間化になったら大変なことになると思います。今はとにかく、今の町田の質を落とさないための育成料を考えましょうというテーマで、ここでは質のことは置いてやったほうがいいかなと思います。ここで質も考えていくと、ものすごい議論になってしまいます。

小林委員： わかりました。

藤田委員： 現場を抱えている者としては、お金がないなというのを本当に切実に感じています。サービス内容や課題のところでは狭いだの何だのというご意見もありますけれども、預けるところがないほど親としてはつらいものはないのではないかと思います。保護者も多少狭かろうが、町田市は全入なので恵まれていると思います。子どもは毎年毎年動くから、今うちで抱えている子どもも、部屋を三つにしてもらっても、それが何年続くかわからない。そういう中で、現場は保育をしています。私は多少なりとも負担をふやしてもいいのではないかという意見を持っています。光熱水費だって、今、エアコンは使いっぱなし。トイレから何からいろいろなところの修理も大変ですので、やむを得ないのかなという考えは持っております。

白井委員： 学童を利用されていない方の中には、放課後の遊び場等がきちんと確保できなくて、それに比して学童はあまりにも恵まれ過ぎていると思っている人がいそうだと感じます。40 ページのまちものところにその辺のご意見が書いてあります。私たちの中でも時々話題に上るのは、ランドセルを置いて遊べるまちもの学校と、そうでないまちものがある。体育館が使えるまちものもあれば、使えないまちものもある。そういうような状況とか、要するに学校によって差があるなというのが気になっています。施設の無理ですという学校はしようがないと思うんですけども、その辺が拡充されていく。一方、川崎のように、今やっている学童は要らないとなるととても困ります。そうではなくて、まちものが拡充され、学童も維持できていくと、学童ばかりが恵まれているという保護者の意識は変わっていくかなと思います。

金子部会長： 質を配慮した育成料の考え方ですね。具体的に所得の低い世帯への配慮とか、自由記入にはそんなことがいっぱい書いてあります。

白井委員： アンケートを見ていて気になったのは、保育料的な階層が取り入れられているということだと思います。段階のものを導入することによって随分いろいろな人の意見に合致するものが出てきそうなデータだと思います。町田では階層別を導入できる余地というのはあるのでしょうか。

児童青少年課長： 階層別については、導入できる余地はあります。

子ども総務課長： 従前はシステムが入っていなかったのですが、ここでシステムを入れますので、そういう意味では、入れることは可能だと思います。

金子部会長： 300 万円と 1,000 万円だと 3 倍近く違ってきますので幾つかのグレードをつかって、所得に配慮した育成料にせざるを得なくなってくると思います。

藤田委員： 課題に、学童保育等の情報をもっと発信してほしい、小学校に入ってから学童

の情報など早めに手に入れる方法を広めてほしい、これは広報で知らせるぐらいですか。

事務局： 入学前にお渡しする書類の中に学童のご案内を入れています。広報等をごらんになっていない方も、小学校に入るときにお気づきになると思います。それからホームページへの掲載や保育園・幼稚園などにポスターを張ってご案内しています。

金子部会長： アンケートでこの部分に差があるんじゃないかというものがありますか。

事務局： 逆に、ふだん考えておられる常識的な感覚でグラフと比べていただいて、感覚的にここがこうだけれども、どうだろうというふうに聞いていただいたほうがよいと思います。その部分は次回に向けて分析するようにいたします。

大野委員： 学童保育サービスを充実させるための施策として、学童保育クラブ以外の放課後の居場所の拡充が、まちとも、冒険遊び場、子どもセンターになっていますけれども、これは一緒に聞いたという感じですか。

事務局： これはそのとおりです。

大野委員： 例えばこの中で9割はまちともとかいうのは出てこないんですか。

事務局： 自由回答でご意見の量という点では、まちとものご意見が多かったです。

櫻井委員： 成瀬台小は、市内で2校だけ、まちともを導入していない学校の一つでしたが、始めました。狙いは放課後帰る子があまりいなかったのも、授業以外に放課後の遊び場の活動ということで始めました。保護者、PTAが開放もやっているのも週に2回、習い事を結構やっている地域なので来る子は決まっています。ただ、まちとものやり方は、学校によっていろいろ差があることはよく聞こえてきます。学校あるいは地域によって条件が違うのはしょうがないですが、関心が高いのは確かにそうだろうと思います。まちともの運営では、シルバーさんをお願いしている部分もあり、どうにかできないかという声はよく聞きます。

大森委員： まちとも推進委員会に出ていましたが、そのときに、いろいろなことをお願いするならば、お金も払ってきちんと時間が決まっていて、預け先となっている学童に入れてくださいという結果が出ていました。まちともはそういうところではありませんというラインが引かれていたので、私の中では割り切って進んできていました。

金子部会長： 問17、どうやって拡充していくかというのは、学童に入れる人たち、あるいは値上げを考えると大きな配慮をしないといけないことでしょうかね。

白井委員： 34ページと35ページを見比べて、受け入れ範囲が58.1%です。隣の35ページを見ると40.8%になっていて、データが入れかわっていますよね。

事務局： おっしゃるとおり間違いです。黒のほうが正しく、クロスのは間違いです。修正させていただきます。

大野委員： まちともと学童がリンクしてくると思います。その中で行政がやっているものと社協がやっているもの、NPOがやっているものが何校あって、それは今、全部学校内に学童が入っているのかを教えてくださいたいと思います。まちともを始めるときに、学童と純粋なまちとも利用者数を一緒に数えないでほしいとお願いしました。それによってまちとも利用などいろいろなものが見えてくると思いました。

事務局： 町田市が行っている学童保育クラブ3つのほか、社協が14カ所、NPOの学童保育の会が13カ所。そのほか社会福祉法人等8団体13カ所ございます。それから学校の中になく学童保育クラブは5カ所、それと別に学校を定めていない学童保育クラブがあります。

金子部会長： アンケートを見ると、質の低下を避けるために、全体的に見ると1,000円前後値上げも致し方ないという考えも見受けられます。行政の考え方で、質を損なわないような育成料のあり方を考えていましたら、話をしていただけませんか。

事務局： 経費がふえてきているということ、利用者負担のあり方が国から示されたものなどと比べて少し離れていますというところが前回お伝えしたことです。今回のアンケート結果で、こうなりましたということで皆さんにご議論いただいています。その中で、もし上げるとなった場合には、所得の少ない方への配慮が必要ではないか。それから、階層別も考えられるのではないかというお話がありました。

金子部会長： 先ほどの所得階層に応じたものはどうなのでしょう。

白井委員： 前例にならうとしたら、4とか5段階になるのかなと何となく思います。

金子部会長： 次回、そういうものというものは出せますか。

事務局： お答えいただいたもの、ご議論いただいている中から出てきた金額をもとに、幾つかご用意できると思います。その場合には、先ほどの所得の低い方への配慮と同時に所得の高い方への逆の配慮というところも試算しなければいけないと思います。もしその形になると、今、1,000円ぐらいが一番多かったと思いますが、例えば3,000円とか5,000円とか上がる方々がこのぐらいいて、1,000円上がる方がこのぐらいいて、逆に3,000円ぐらいになる方がこのぐらいいてという、先に数字がこのぐらいですというのをお見せできるという気はしております。

金子部会長： 幾つかシミュレーションが出てきたときに、この会議の中で、これというわけではないですね。選択肢はたくさんあったほうがいいと思います。一歩進むためには、次回はそういうことも考えているということでもいいですか。

白井委員： 質問です。町田市に学童は68もないと普通に考えると思うのですが、いわゆる小型学童の基準の考え方と、新制度に則って分割で2カ所と考えているから先生がその分多くなって経費が上がっているという理由として出てきていると思いますが、それらは関係

ありますか。

事務局： まず、学童の 68 ですけれども、これは学童保育クラブと分室をそれぞれ一つずつと数えた場合に、分室の数が加算されている数字です。

白井委員： 分室というやり方は、ほかの自治体はやっていないということですか。

事務局： ほかの自治体でやっているところもあります。数字は、各自治体から出された数字をそのまま載せていますので、分室を分けて数えていないところもあるようです。新制度によって支援員を多めに雇っていることと分割は結びつくものではありません。

金子部会長： 自由記入で、2人目が3,000円になるのは不公平だとか、同じサービスを受けていて、そういう人もいるんだと思いました。預けていないときはお金をとらないでほしいとか、預けた日だけお金を払いたいみたいなご意見もあります。間13は、育成料を値上げしたときの妥当な金額について、1,000円というのが全体の30%を占めています。1,000円からもう少し上までをシミュレーションで出して、そのときに私たちは事実の証人として、報告書では1,000円が一番多かったけれども、例えば3,000円、5,000円という人もいます。5,000円の増額は3.2%しかいないですけれども、それについても覚悟してディスカッションしなければいけない。その辺は出席の委員も承知おきください。5,000円から1万円の範囲の人数はわからないですか。

事務局： 5,000円から1万円程度の増額は、164名です。

金子部会長： 14.4%は全体から見ると大きな数字です。第3位ですか、すごいですね。

子ども総務課長： その164名のうち121名が学童保育を利用していない方です。

小林委員： 基本的なことですが、全入ですけれども、入れなかった人に不満があるというのは、どういうことでしょうか。

事務局： 全入ではありますが、一定期間に申し込まれた方は、皆さん学童保育クラブをご利用いただいています。例えば年度の途中から申し込まれた場合に、もう施設がいっぱいになっていることがあってお待ちいただく場合があります。ただ、学童保育クラブの場合には夏休み前後で、もうお留守番ができるようになるからという理由でおやめになる方がいらっしゃいます。結局、年度が終わるまでには、最終的には全員の方が今までは学童保育クラブを利用できるようになっております。もう一つ考えられるのが、学童保育クラブは昼間家庭に親がいなくて、適切な保育を受けることができない方を対象にしていますので、そういう要件を満たさない方のお申し込みもございます。そういう方はカウントしないで全入と言っています。

大野委員： 自由記入を見ていると、まちともへの期待がすごく大きいと思います。学童が校内にあって、ランドセルを置いて遊んでいて、まちともで遊べてというので、それはそれ

でいいと思います。子どもの放課後の居場所でしたら、世田谷の新 BOP のような、学童をやめて放課後の子どもの居場所みたいな形で誰でも来られるようになったところもあります。いろいろな問題を抱えた子を指導員がを見つけやすかったのが、誰でもこられるようになって目が届かなくなったという話を聞きました。一概にまちともや子どもの放課後の居場所拡充ばかりがいいとも思っていません。まちともも利用しながら、学童もやっていけたらいいと思います。しかし、帰りの時間がまちともに来ている子は心配ではなくて、学童の子は安全が心配だったり、保護者の要望があまりに多くて驚いてしまって、どうしたらいいんでしょうかと思います。聞くと、こんなに出てきてしまうんだなって感じました。金額も聞かないほうがよかったかもしれません。1,000 円にしなければいけなくなってしまうから、聞かないで 2,000 円上げますと言ってしまって、行政が悪者になったほうがよかったのかなとも思います。

白井委員： 25 ページの下に福祉以外の財政を先に見直すべき、それから 38 ページに手取給与が伸びない中なのに値上げをすると、意味のない労働になるのではないか、そういうことが実際にあるのかなと思いました。そこで改めてマスタープランをみると、57 ページに「親が働くことを支える」、これは前のプランからあると思いますが、そこに両親ともに就労を継続している場合でも、ゆとりをもって子どもとのかかわりの時間を過ごせるようにすることが必要ですと書いてあり、そこを外してはいけないと思います。これはほとんど保育の話で、学童は少ししか出てきませんが、基本的に同じだと思いますので、この理念を忘れずに案は考えてほしいと思いました。高額所得者の方は、多少上がってもゆとりはあるかもしれないと思いますが、だからといって、階層別にして、上がめちやくちや負担をするのもどうだろうと思った部分もあります。小金井の 9,000 円が一番高いんだと思いつながら見ていましたが、そういう工夫をしてほしいと思います。

金子部会長： 傾向としてますます学童が出てきますか。

子ども総務課長： 保育園は今、待機児が多くいます。学童保育に関しても待機児の問題が全国的に出てきております。国は目標値を、最近まで 0・1・2 歳の 42% ぐらいを目標値としていましたが、既にそれを超えており、ここで 60% に組みかえていくということです。それがそのまま小学校にいきますので、今、0 歳は、当初、子どもなども 3 割ぐらいと想定しておりましたが、既に 4 割ぐらい 0 歳となっています。4 歳・5 歳に関しては、7 割が幼稚園で、3 割が保育園でしたが、この関係が 6・4 割に変わってきています。幼稚園がない 0・1・2 歳の低年齢児に関してはもう圧倒的に保育園ですし、国は在宅 40% で預ける方が 60% になるだろうと軌道修正しています。実際に 60% でとどまるのかどうかは今後の社会状況によると思います。環境がよくなれば、子どもを預けたい方もふえると思

ます。それがそのまま学童にいき、サービス自体も、未就学児で受けていたサービスを小学生でも求める状況に移っていくと考えております。

金子部会長： 学童の存在はすごく重要になってきます。小学校でも英語を勉強する時代になるでしょうから、学童に期待する声はすごく高くなってくると思います。次回は実際に幾つかのシミュレーションを出してもらいたいと思います。

事務局： 次回にシミュレーションを用意するにあたり、ご議論いただいている雰囲気としては1,000円程度かと理解しています。あと幾つか階層別が参考になるのではないかとか、そういったものも用意しようと思いますが、資料をつくるにあたって確認させていただければと思います。

金子部会長： 一つは所得に配慮した階層別のシミュレーションというのが一番です。

事務局： それを用意する場合に、そもそも前提となる金額をアンケートの中で一番多い1,000円アップのところから始めていいのか、あるいは現行の制度から始めたほうがいいのか、そのあたりを確認したいと思います。

金子部会長： 500円からか、1,000円からスタートするのか、どうでしょうか。

大森委員： その人たちにとっては、100円でもうるさいわけじゃないですか。100円ということはないかなと思うので、500円かなと私は思っていました。

子ども総務課長： このアンケートのご意見が多い中で、何種類かをご提示させていただければと思います。平均値として1,000円となったときに、応能負担という形をとった場合に、下のほうが幾らで、上のほうが幾らぐらいになるか、それを幾つか、手法の違う形のものをご用意させていただくのがいいのかなと思います。

藤田委員： 三つの市だけが階層化していて、ほかは一律です。この三つの市は何か理由があって、こういう階層化したのかもしれませんが。また、逆に、町田市はどうして初めから一律にしたのでしょうか。

事務局： 11年ぐらい前には多摩地区のすべてが一律で行っていました。三つの市も階層がこのようになったのは最近です。

金子部会長： 児童数にもよりますが今回の育成料は何年先を見込んでいますか。

事務局： このアンケートの中で、21ページの間14に見直しについての考え方を聞いております。この中で一番多いのは、今後、賃金指数や物価等社会情勢を顧慮して見直していくのがよいが60.3%あります。今まで町田市は10年近く見直していなかったということを考えますと、こういうところのご意見をいただきましたので、この議論の中で、例えば今回はこうしますと、あと見直していく必要があるのか、ないのかまでご議論いただけるとありがたいと思います。

金子部会長： シミュレーションを出すときに大体何年先ぐらいまで考えますか。

事務局： 3年から5年ぐらいで考えたいと思っています。シミュレーションはその範囲の中でご用意したいと思います。

金子部会長： あまり先のことは見通せないのでも3年ぐらいでしょうね。それでは、事務局からお願いします。

事務局： 先ほどアンケートのグラフの誤りがあったところをこれから修正しますので、修正したものは次回お渡しします。

司会： 次回は8月19日金曜日に第3回を予定しております。これもちまして第2回育成料検討あり方検討部会を終了いたします。どうもありがとうございました。

以上